

# 地方自治体における生涯学習推進計画策定に関する研究

## 一周南市における取組を事例として

長 畑 実

### 要旨

景気低迷と長引く不況、国・地方の財政危機、人口減少・少子高齢化の進行など社会経済環境が激変する中、地方自治体にも大きな改革が求められている。こうした中、教育基本法改正等一連の法制度改編の中では、学校・家庭・地域の協働による地域教育コミュニティづくりの方向性が強調されたことから、総合行政の視点から新たな生涯学習推進計画の策定に取り組む自治体も増えつつある。本稿では、自治体における生涯学習に関する調査研究と生涯学習推進計画・体制構築の現状を明らかにした上で、筆者が社会教育委員及び生涯学習推進プラン策定アドバイザーを務める周南市を事例として、生涯学習市民意識調査結果と生涯学習推進計画策定の関連性、計画策定のあり方について考察した。その結果、意識調査結果の分析内容を推進プランに反映する視点を整理することができた。

### キーワード

総合計画 改正教育基本法 生涯学習推進計画 生涯学習に関する意識調査

#### 1 はじめに

筆者は、これまで住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究を主要なテーマとしており、その中で、受託研究、科学研究費による生涯学習に関する住民意識調査を実施、分析、考察を行い、今後の生涯学習推進計画の課題と方向性について提言を行ってきた<sup>1)</sup>。特に防府市においては、2005年、防府市教育委員会と筆者の所属するエクステンションセンターとの間で連携協働に関する協定書が締結され、同時に筆者が「防府市生涯学習アドバイザー」の委嘱を受け、現在も研修事業、計画策定、連携連絡会議等に頻繁に参画している。同市においては引き続き、防府市の総合計画策定について協議する「防府市まちづくり委員会」、地域コミュニティ組織の在り方を検討する「防府市地域コミュニティ検討協議会」の委員としても参画している。また、本稿の事例として取

り上げる周南市においては、2005年から周南市公民館運営審議会委員、2009年より周南市社会教育委員として参画し、同市の生涯学習・社会教育を支援してきた。

この度、周南市では全庁的な生涯学習推進体制を整え、次期生涯学習推進プランを策定することとなり、それに先立ち、市民の生涯学習に関する意識と活動の実態、生涯学習ニーズの把握を目的とした調査を実施した。筆者は、この意識調査の設計・実施、結果の分析・考察に関わる中で、こうした意識調査が生涯学習推進計画にどのように反映され、全庁的合意のもとで施策として具体化されるかに関心を持つとともに、全国的な生涯学習振興施策の策定状況が大きく変化する中、生涯学習推進計画が地域の再生・創造に果たす役割をますます強めているとの問題意識を持つにいたった。

本稿では、こうした問題意識をもとに、全

国の生涯学習推進体制の現状及び生涯学習市民意識調査結果と生涯学習推進計画策定の関連性、計画策定のあり方について考察する。

## 2 全国の生涯学習推進体制の現状

地方財政危機、地方分権改革の進展の中で、新たな公の創出や市民参画と協働の推進など地域の再生・創造をめざす自治体と住民の改革が全国で取り込まれつつある。

この中で、社会教育を中核とした学校・家庭・地域の協働による地域教育コミュニティづくりも、学校再生の課題と地域再生の課題を一体的に捉える視点から地方自治体行政における生涯学習推進計画の重要な柱として位置づけられた取組が進められている。

2008（平成20年）度文部科学白書によれば、生涯学習推進体制の整備に関して、地方公共団体における取組の項には、

### ①行政組織などの整備状況

すべての都道府県に生涯学習担当部課が設置されているとともに、平成20年6月現在、37の都道府県に、生涯学習の総合的な推進に関する重要事項を審議するための生涯学習審議会が設置されています。また、ほとんどの市町村に生涯学習担当部課が設置されています。

### ②生涯学習振興計画

平成20年6月現在、43の都道府県が、生涯学習振興のための中長期的な基本計画や基本構想を策定しています。また、1,027市町村が基本計画や基本構想を策定しています。さらに、市町村の中には、「生涯学習のまち」などの都市宣言を行って生涯学習の振興に努めているところもあり、その数は20年6月現在、87市町村となっています。

### ③全国生涯学習市町村協議会

平成11年11月に、生涯学習によるまちづくりに取り組む全国の市町村間の連携を強化し、情報交換や人材交流などによるネットワークづくりを進めるため、「全国生涯学習

市町村協議会」が発足しました。20年7月現在、123の市町村が加盟しています。

と記載されており、全国市町村の約6割において生涯学習推進の基本構想・基本計画が策定されていることが理解される<sup>2)</sup>。

一方、文部科学省による生涯学習推進施策等に関する調査結果（生涯学習の振興のための施策の推進体制等に関する法律にかかる施行状況調査及び生涯学習推進センター等に対する生涯学習施策に関する調査、平成18年）によれば、住民の学習に対する需要及び学習の成果の評価について調査研究を実施しているのは、45都道府県のうち44%（図1）、生涯学習団体・社会教育団体の連絡協議会やネットワーク等を形成していると回答したのは約6割にとどまっている（図2）。

住民の学習に対する需要及び学習の成果の評価に関し、調査研究を実施していますか。

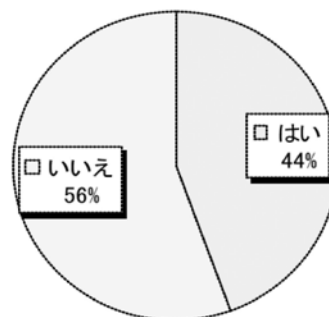


図1 学習ニーズ・評価に関する調査研究<sup>3)</sup>  
-都道府県-

(前問で、「はい」と回答した場合)  
生涯学習団体・社会教育団体の連絡協議会  
やネットワーク等を形成していますか。

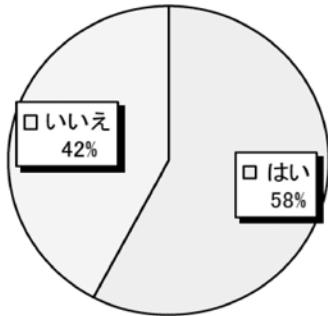


図2 団体間のネットワーク形成<sup>4)</sup>

また、政令指定都市を対象とした調査（回答数10都市）では、回答した全ての自治体が、「地域生涯学習振興基本構想」等の生涯学習振興に関する計画・構想等を策定しているが、住民の学習ニーズや学習成果の評価に関する調査研究を行っているのは図3で示されるように4割にとどまっている。

住民の学習に対する需要及び学習の成果の評価に関し、調査研究を実施していますか。

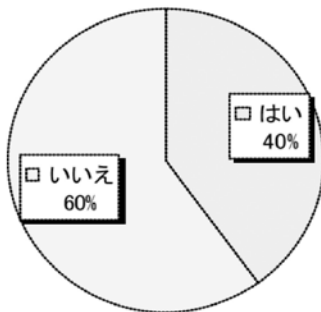


図3 学習ニーズ・評価に関する調査研究<sup>5)</sup>  
-政令都市-

次に、政令指定都市における生涯学習に関する事業の推進体制の整備状況については、図4のように、生涯学習審議会を設置しているのは全体の70%、生涯学習推進会議等を設置しているのは全体の50%、他部署との連携のための庁内会議等を設置しているのは全体

の10%となっており、生涯学習振興のための調査研究、推進体制の構築が十分には進んでいないことが理解された。

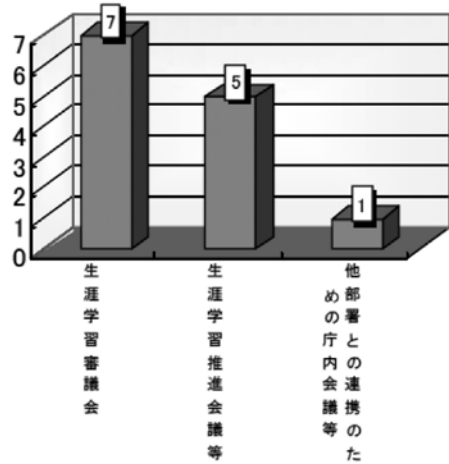


図4 生涯学習推進体制の整備状況<sup>6)</sup>

以上のような全国的な調査結果から、生涯学習振興に関する基本構想・基本計画等の策定はしているが、学習ニーズの把握に関する調査研究、市民団体・関連団体等との連携体制や生涯学習推進体制の構築については、取組が不十分であることが示唆された。

そこで、この「生涯学習推進施策等に関する調査結果」をもとに、生涯学習推進体制に関する整備状況を詳細に公表している北海道、新潟県、福岡県内の自治体の取組事例を取り上げその内容をさらに検討する。

まず、「北海道の市町村における生涯学習推進体制の整備状況調査<平成20年度版>」によれば、道内180市町村の8割以上が生涯学習推進計画・構想を策定しているものの、生涯学習推進本部等の中心的組織は4割強、生涯学習審議会等の諮問機関は四分の一、行政内連絡調整会議等の組織は四分の一を下回る設置状況となっており、行政全体として取り組む体制とはなっていないことが理解される。

こうした結果をうけて北海道教育委員会 は、道内市町村の生涯学習推進上の課題とし

て「①指導者の養成・活用や推進団体の育成  
②住民や職員に対する啓発③学習成果の活用  
方策など」が大きな課題であると分析総括し  
ている。

次に、新潟県教育委員会の「生涯学習・社  
会教育の現状－平成21年8月」によれば、県  
内31市町村の約8割が生涯学習基本構想・推  
進計画を策定しているものの、生涯学習推進  
組織の設置は約6割、過去5年間の社会教育  
調査の実施自治体数は4割弱にとどまってお  
り、今後の生涯学習推進計画の改訂（31市町  
村のうち14市町村が平成21年以降に改訂予  
定）に際して、大きな課題となることが推測  
される。

次に、福岡県教育庁教育企画部企画調整課  
の「平成19年度生涯学習の推進に係る市町村  
の組織・体制等に関する調査」によれば、生  
涯学習推進構想、推進計画等を策定している  
のは県内66市町村の6割強であり、主として  
行政内部の連携・協力を目的とする生涯学習  
を総合的に推進する組織・機構の設置は約6  
割となっている。また、生涯学習に関する意  
識調査・実態調査については7割強が実施し  
ているものの、約8割は2003（平成15）年  
以前のものであった。

以上のように、公表されている自治体の生  
涯学習推進体制の整備状況調査結果から検討  
したところ、全国の市町村において都道府  
県、政令指定都市を対象とした全国的な調査  
結果と共通する実態が存在していることが強  
く示唆された。すなわち、社会経済環境の急  
激な変化と教育法制度改編という、新たな生  
涯学習推進計画と体制の確立が求められる状  
況の中で、計画策定の基盤となる調査研究そ  
のものが実施されていなかったり、実施され  
ていても推進プラン・体制の構築に反映され  
ているとは言い難い自治体が多数存在するこ  
とが看取されたのである。

従って、このような現状においては、生涯  
学習推進の前提となる調査研究の実施とその

結果が、生涯学習推進計画と推進体制の構築  
にどのように具体化されているのか、その関  
連性を実証的に明らかにすることが極めて重  
要であると考ええる。次章においては、こうし  
た視点から山口県周南市の取組を事例として  
考察する。

### 3 周南市の総合計画と生涯学習推進計画

#### 3.1 周南市の総合計画

多くの市町村では、自治体運営の基本指針  
（自治体の最上位計画）として、基本構想・  
基本計画・実施計画という三層の計画体系か  
らなる総合計画が策定されている。地方自治  
法によれば、「市町村は、その事務を処理す  
るに当たっては、議会の議決を経てその地域  
における総合的かつ計画的な行政の運営を図  
るための基本構想を定め、これに即して行な  
うようにしなければならない」（2条4項）  
と規定されている。この自治体の政策体系が  
総合計画として集約される。

周南市における現行の総合計画は、目標年  
度を2014（平成26）年度として2005（平成  
17）年に策定されている。総合計画の名称  
は、「市民が主体的に周南市のまちづくりに  
参画し、市民と行政が力をあわせて、生き生  
きとした周南市づくりを実現できるように、  
この計画の名称を「ひと・輝きプラン 周  
南」とします」と記載されている。第3章で  
は、「まちづくりの目標と施策の大綱」とし  
て5つの目標が掲げられている。生涯学習施  
策については、「目標1 心豊かに暮らせる  
まちづくり」の中に位置づけられており、次  
のように記載されている。

#### 目標1 心豊かに暮らせるまちづくり

私たちが元気で輝いているためには、もの  
の豊かさばかりでなく、日々心豊かに暮らせ  
ることが大切です。特に、感動、夢、自信と  
いった心の豊かさは、私たちが元気で輝い  
ているための源です。このため、将来を担う子

どもたちが、人間性豊かに成長できる環境づくりを推進するとともに、私たち一人ひとりが自分のライフスタイルにあわせて、学び、楽しみ、そして文化や芸術にふれることのできる潤いのあるまちづくりを進めます。

また、施策の大綱として、(1) 地域連携による青少年の健全育成 (2) 学校教育の充実 (3) 生涯学習の推進 (4) 文化・芸術活動の促進 (5) スポーツ・レクリエーションの振興 (6) 国際化への対応、が述べられている。

第4章では、第3章の目標を実現するための方策が次のように記載されている。

第3章に述べた「まちづくりの目標」を実現するためには、まちづくりを担う人材の発掘、育成が大切です。また、住むひとを育てることは、まちの果たすべき重要な機能でもあります。つまり、ひとを育てることによりまちの機能が充実し、まちの機能が充実することによってひとが育っていくというように、「まちづくり」と「ひとづくり」は表裏一体であり、ひとづくりは、まちづくりの手段であると同時に目的の一つでもあります。したがって、この10年間においては、ひとの育成を施策の重点におくこととし、以下の3点に係る施策を「ひと・輝きプロジェクト」として、強力に推進します。そして、市民一人ひとりが自信と誇りの持てる「ひとづくり都市」を目指します。

### 1. 個性を育む教育の実現

- 一人ひとりの個性にあった多様な教育が展開できるよう、初等教育から高等教育までを見通した周南市特有の教育を実現します。
- 地域の特色に根ざした個性を育むため、広く多様な市域を有する周南市らしい地域共育力を発揮していきます。
- 学ぶ者、教える者、受け入れる者相互の認識を深めるとともに意識の変革を図るため、地元産業界と教育現場の交流・連携を促進します。

### 2. 主体的な自己啓発の場の形成

- それぞれの目的にあった自己啓発活動への参加やその創設を容易にするため、広い市域に点在する自己啓発の場の連携と交流を図ります。
- 自己啓発の目標や成果を確認することができるよう、市民参加型のコンテスト、国際シンポジウム、全国大会などの開催や誘致を行います。
- 自己啓発意欲を高めるとともに外部参加を促進し、自己啓発の場の活性化を図るため、周南市の良さを再発見し、外部への情報発信に努めます。

### 3. 力を発揮する活躍の場の創出

- 培った能力をまちづくりに主体的に生かすことができるよう、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。
- 雇用を創出し活躍する場を拡大するため、新規事業の創出を支援するとともに、産学公連携により起業家を育成します。
- 文化や価値観の相違を越えて、お互いを尊重しながら活躍できるよう、世代間交流や国際交流を促進します。
- 性別にかかわらず十分に能力が発揮できるように、男女共同参画のための環境整備を推進します。

さらに、基本構想に掲げる都市像の実現に向けた施策展開の指針として、2005（平成17）年度から2009（平成21）年度までの5年間の前期基本計画をまとめている。生涯学習推進施策の体系については次のように記載されている。

### (3) 施策の体系

#### 生涯学習

- 市民主導・地域主導の生涯学習支援
- 情報の周知等
- 図書館機能の充実

以上のような周南市総合計画を上位計画とした部門計画として、周南市における生涯学習の推進と支援体制を構築し、様々な施策が計画的、効率的に実施できるよう体制を整備することを目的とした周南市生涯学習推進プランが2005（平成17）年3月に策定された。計画期間は、2005（平成17）年度から2009（平成21）年度までの5年間となっている。

### 3.2 周南市の生涯学習推進計画

周南市の生涯学習推進計画は「周南市生涯学習推進プラン」として策定されており、内容は総論と各論の2つに分けて下記のように記載されている。

◆ 目 次 ◆

<b>I 総 論</b>	
1 生涯学習について	1
(1) 生涯学習推進の基本的な考え方	
(2) 生涯学習とまちづくりの関係	
2 現状の分析と課題について	3
(1) 周南市の特性	
(2) 周南市の生涯学習の現状と課題	
3 今後の取り組み	8
(1) 計画の目標	
(2) 視点(基本理念)	
(3) 計画の期間	
(4) 計画の体系図	
<b>II 各 論</b>	
1 だれもが学び続けることができる環境づくり	11
○ 多様な学習機会の充実	
○ 公民館等の整備・充実	
○ 推進体制の整備	
○ 情報の収集・発信と学習相談	
2 学んだ成果が活かされる仕組みづくり	16
○ 実践する機会の拡充	
○ 市民活動の支援	
3 生涯学習を通して支えあう地域づくり	18
○ 地域コミュニティづくりの推進	
○ 地域資源の有効活用	

総論では、周南市の生涯学習の課題について次のように記載されている。

#### ① 学習機会の拡充と情報提供、相談体制の整備

生涯にわたる学習機会を総合的に整備充実するため、さまざまな教育機関と連携し、生涯各期における学習機会を拡充するとともに、生涯学習に関する情報提供や相談体制を整備することが求められています。

#### ② 実践する機会の拡充

各分野において、豊富な知識・経験・技能を有する人材や学習プログラムを発掘し、それを登録・活用するシステムの構築に向けて、取り組んでいくことが求められていま

す。

#### ③ 市民活動の推進

自主的・主体的な生涯学習活動の一層の活性化を図るため、今後、市民活動団体または市民活動を行おうとする人びとに対するさまざまな支援が求められています。

#### ④ 地域コミュニティの推進

物質的な豊かさ、情報技術の進展等の社会変化による共同体の機能や結束力の低下等に対して、地域住民の連帯意識や市民相互の信頼のきずなを再生し、今後必要とされている、次代を担う子どもの育成や介護支援、防災など地域課題の解消のための取り組みが必要となります。

#### ⑤ 地域の教育力の向上

家庭や地域の教育力の活性化を図るため、家庭・地域・学校が相互に連携しつつ、できるだけ早い段階から親等に対して家庭教育に関する多様な学習や相談機能の充実、青少年の人間形成に必要な自然とのふれあいや異年齢集団活動などの生活体験機会の充実を図っていくことが求められています。

#### ⑥ 学習施設の整備・充実

生涯学習推進の基盤となる公民館等の社会教育施設を、時代の要請に迅速に対応できる施設へと整備充実していくとともに、各施設間のネットワークの構築とその密接な連携・協力を確立する必要があります。

#### ⑦ 生涯学習推進体制の整備

生涯学習施策を総合的に推進するため、本市の推進体制の整備・充実を図る必要があります。

こうした分析の上に、生涯学習推進計画の目標を「自ら学び 共に輝くまち 周南」とし、基本理念①だれもが学び続けることができる環境づくり②学んだ成果が活かされる仕組みづくり③生涯学習を通して支えあう地域づくりの3点から施策を図5のように体系化している。

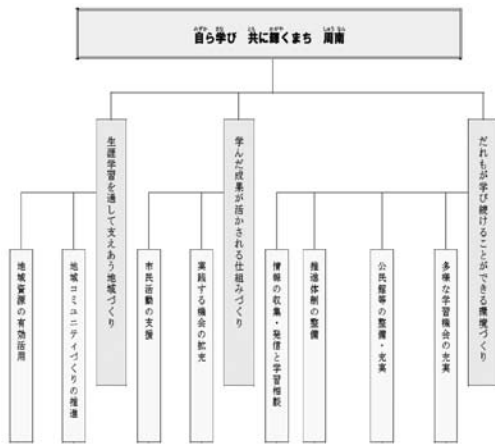


図5 生涯学習推進プラン体系図

各論においては、①ソフト・ハード両面からの学習機会・学習環境の整備②学習成果・人材活用のための仕組とネットワークづくり③生涯学習を基盤とした協働のまちづくりと、学校・地域の連携の推進の3つの視点から施策の具体が記載されている。

また、「周南市生涯学習推進プラン」の最後には「Ⅲ 資料」として、市民の学習の目的や活動内容を調査し、要望を広く把握するため、2004（平成16）年11月に実施された「生涯学習市民意識調査」の結果と市民提言の主な内容が掲載されている。

以上のような内容を持つ周南市の生涯学習推進計画は、2009（平成21）年度に最終年度をむかえ、現在、2010（平成22）年からの新たな生涯学習推進計画の立案に向けた取組が進みつつある。筆者は、この次期生涯学習推進プランの策定アドバイザーの委嘱を受け、市役所内に設置された「第2期生涯学習推進プラン策定ワーキンググループ」<sup>7)</sup>の会議に参加し指導・助言するとともに、社会教育委員として社会教育委員会会議の場においても同プランの協議に参加している。

生涯学習・社会教育の役割が飛躍的に高まっている社会情勢の中で、こうした新たな生涯学習推進計画の策定にあたり、生涯学習意識調査を実施する事例が増えつつあるが、

その調査結果の分析内容を計画策定にどのように反映していくかについては、多くの自治体で模索されているのが実状であるように思われる。

そこで、筆者が周南市第2期生涯学習推進プラン策定アドバイザーとして、調査票の設計、分析・考察に関わった「周南市の生涯学習に関する意識調査」を取り上げ、その分析・考察内容を生涯学習推進計画に反映させていく視点について考察する。

## 4 周南市生涯学習意識調査の結果分析

### 4.1 調査の概要

#### 4.1.1 調査の目的

周南市における市民の学習活動の実態とニーズを把握し、第2期周南市生涯学習推進プラン策定の基礎資料とする。

#### 4.1.2 調査の対象・方法

周南市に居住する20歳以上の男女2,000人を、住民基本台帳に基づく層化2段抽出法（小学校区単位の比例割当法）で抽出し、郵送調査法で実施した。

#### 4.1.3 調査の実施期間と回収結果

調査期間は、2009（平成21）年5月11日～5月29日、有効回収数（率）は957（47.9%）であった。なお、他の意識調査の結果と同様に、他の年代に比べて20歳代の回収率が低くなっており、今後の推進計画策定にあたって青年層のニーズ、意見をどのように把握し、反映させていくかが課題である。

### 4.2 調査の分析

調査の主な結果は次の通りである。なお、詳細な調査結果については周南市の報告書を参照していただきたい<sup>8)</sup>。

#### 4.2.1 学習内容の希望

今後学習を希望する分野については、特に

年齢別の学習ニーズが多様化していることが理解される。図6で示されるように、上位2項目である「健康・スポーツに関すること」、「趣味的なもの」以外の項目、例えば「家庭生活に役立つ知識や技能」、「子育てに関すること」は20歳代、30歳代の市民（特に女性）に、「パソコン・インターネットに関すること」は40歳代、50歳代、60歳代の市民に、「職業上必要な知識・技能」は20歳代、30歳代、40歳代の市民に、それぞれ高いニーズのあることが理解される。

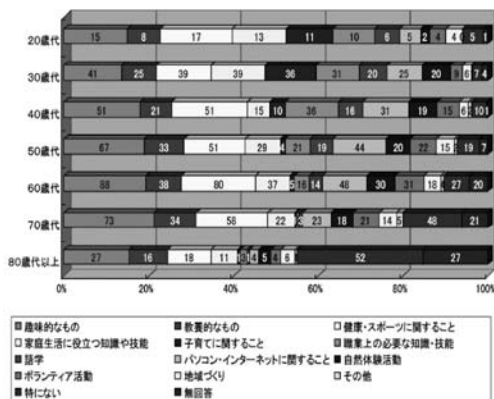


図6 学習内容の希望 (複数回答, 単位: 人)

#### 4.2.2 学習内容の必要性

今後学ぶことが必要であると考えるテーマについては (5項目選択), 図7で示されるように、「健康の維持や増進に関すること」、「高齢者の生きがいに関すること」、「環境問題・自然保護」、「地域活性化・まちづくり」、「パソコン・インターネット」が上位5項目に回答されており、特に、男性で「地域活性化・まちづくり」、「パソコン・インターネット」、「スポーツ」、「地域の教育力の向上に関すること」、「環境問題・自然保護」の割合が高くなっていることが理解される。

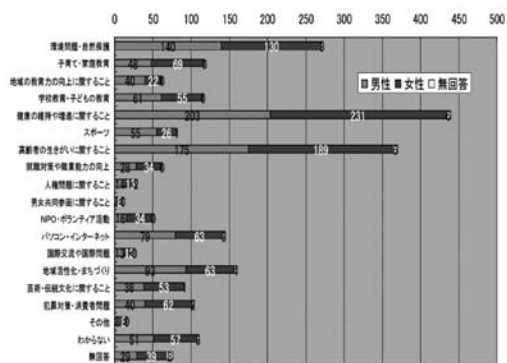


図7 学習内容の重要度 (複数回答, 単位: 人)

#### 4.2.3 学習成果の活用

生涯学習で学んだことをどのようにいかしたいと考えるかについては、図8で示されるように、「自分や家族の教養・生活の向上」、「日常生活に必要な知識を得る」、「現在の仕事や就職・転職」、「社会福祉活動」、「地域づくりやまちづくり活動」が上位3項目となっており、次いで、「現在の仕事や就職・転職」、「社会福祉活動」が続いている。特に、男性で「地域づくりやまちづくり活動」が3倍以上高く回答されており、積極的に活動したいという市民が増加傾向にあることが理解される。

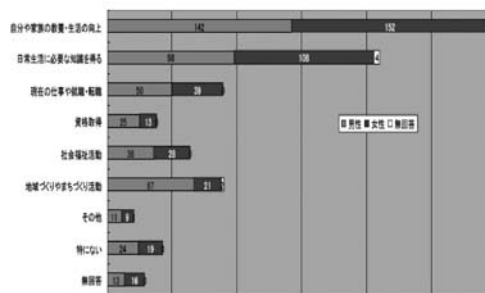


図8 学習成果の活用 (複数回答, 単位: 人)

#### 4.2.4 学習情報の入手方法

学習情報の入手方法については、図9で示されるように、「家族・友人・知人・同僚」、「市広報しゅうなん」、「新聞 (折込広告を含む)」、「ミニコミ紙」が上位3項目



で、次いで、「公民館、コミュニティだよりなど」、「インターネット」、「ラジオ、テレビ」が2割前後で回答されている。

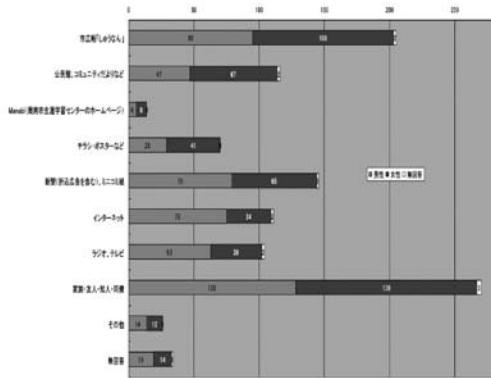


図9 学習情報の入手方法（複数回答，単位：人）

従って、紙媒体とインターネット、ラジオ・テレビ等の電子媒体の二つが学習情報の入手に大きな役割を果たしていることが理解される。特に、インターネットや携帯電話の普及により、40歳代以下では電子媒体の利用が急激に増加していることが示された。

#### 4.2.4 公民館の利用意向

今後の利用意向に関する調査結果では、3割強の市民が利用したいと回答されているが、6割を超える市民は「わからない」、「無回答」とされている。

また、今後公民館がどのような施設であることを期待するかについては、全体の回答では「高齢者が気楽に集い利用できる施設」、「地域住民の文化・教養を向上させるための施設」、「地域住民が利用したい時に利用できる貸館施設」が上位3項目、次いで、「地域のコミュニティ活動、ボランティア活動などを支援するための施設」、「生涯学習をするための情報提供や相談、アドバイスをしてくれる施設」が続いている。

一方、年齢別では図10で示されるように、20歳代、30歳代、40歳代で「地域の子育て支援のための拠点施設」の割合が高く、60歳代

以上で「高齢者が気楽に集い利用できる施設」の割合が高くなっている。また、50歳代では「地域の課題を解決するための学習を行うための施設」の割合が比較的高くなっていることが理解される。

また同時に、図書館、動物園、美術博物館の利用意向についても調査を行ったが、図書館では4割強、動物園では3割強、美術博物館では約4割の市民が利用したいとの意向を回答されているが、過半数を超える市民は「わからない」「無回答」とされている。

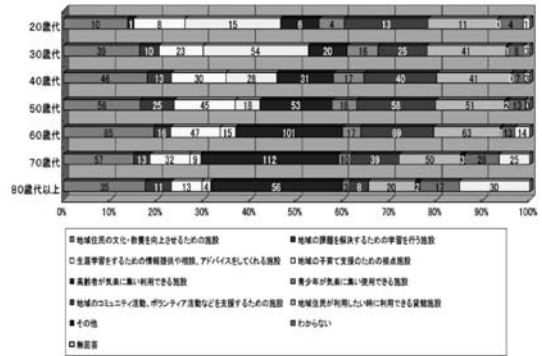


図10 期待する公民館機能（複数回答，単位：人）

#### 4.2.4 生涯学習センター・事業の認知度

生涯学習センターを聞いたことがあるかどうかについては、「聞いたことがある」が46.8%であった。年代別では、20歳代、30歳代で認知度が低くなっている。

また、主催講座については、「参加したことがある」が6.0%、「聞いたことがある」が22.8%であるのに対し、「聞いたことがない」53.3%、「無回答」18%となっており、認知度は約3割の市民にとどまっている。年齢別では図11で示されるように、20歳代、30歳代、70歳代以上で低くなっていることが理解される。

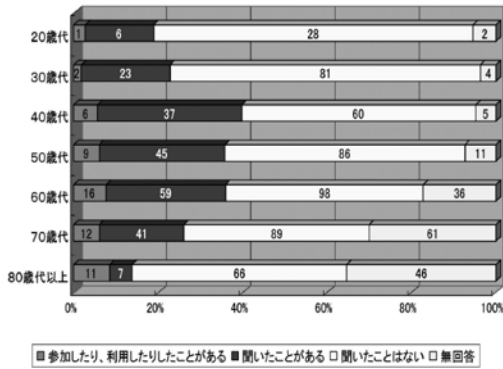


図11 主催講座の認知度 (単位：人)

### 4.3 考察

周南市における現行の総合計画は、目標年度を2014（平成26）年度として定めている。従って、現在策定作業が進められている第2期生涯学習推進プランでは、この総合計画を上位計画としつつ、これまでの事業の検証を踏まえた新たな視点づくりが必要とされる。

総合計画の第3章では、「まちづくりの目標」として、この10年間においては、ひとの育成を施策の重点におくこととし、3点に係る施策を「ひと・輝きプロジェクト」として強力に推進するとしており（第3章第1節参照）、この3つの重点施策を柱として、第1期の周南市生涯学習推進プランの検証を踏まえた、第2期生涯学習推進プランの策定が求められている。

そこで、今回の生涯学習市民意識調査の分析から明らかとなった市民の学習実態と学習ニーズ、施策への期待の内容を、生涯学習推進プランに反映していく視点を以下に整理することで今後の議論の参考としたい。

第一に、学習ニーズの高度化・多様化が急速に進行しており、多様なニーズに対応した学習内容を提供する全市的な学習資源の組織化（講師の組織や多様な教育内容のプログラム化）が求められていること（産学公民の連携ネットワークの構築）。

第二に、市町村合併により広域となった地域におけるそれぞれの地域に対応したきめ細かな学習機会・学習情報の提供が求められていること（学習機会・学習情報提供のワンストップサービス地域拠点の形成）。

第三に、多くの市民がまちづくりへの参加意向を表明されていることから、市民が気軽に参加できる活動の開発と市民自らが運営し、学習支援活動を組織化する協働のプラットフォーム拠点を構築することが求められていること。

第四に、学校・家庭・地域の協働による新たな地域教育システム（地域教育コミュニティ）の構築が求められていることである。

### 5 おわりに

本稿では、全国の生涯学習推進体制の現状及び周南市における生涯学習市民意識調査結果分析と生涯学習推進計画策定の関連性、計画策定のあり方について考察した。

少子超高齢社会と経済環境の激変という構造的な危機に直面した地域が生き残るためには、住民自らが主体的に新たな政策・価値観・ライフスタイルを選択することが必要である。その意味で、地域の再生・創造のカギは、地域住民の主体的な学習にあり、だからこそ総合行政として全自治体レベルで生涯学習推進体制を構築することの意義について共通の認識を形成することが重要となっているのである。周南市における生涯学習推進プランの策定プロセスがその一つのモデルとなることができるように、今後も継続してその取組に参画していきたい。また、他の自治体における生涯学習市民意識調査結果と生涯学習推進計画策定の関連性についても調査研究を続けていきたいと考えている。

（エクステンションセンター 教授）

【参考文献】

- 長畑 実, 2004, 「生涯学習時代の地域と大学—大学開放の一視点」『大学教育』創刊号, 131-148.
- 長畑 実, 2006, 「住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(1)」『大学教育』第3号, 179-192.
- 長畑 実, 2007, 「住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(2)」『大学教育』第4号, 133-147.
- 長畑 実, 2008, 「住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(3)」『大学教育』第5号, 189-200.
- 長畑 実, 2008, 「住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(4)」『大学教育』第5号, 201-209.
- 長畑 実, 2009, 「新たな時代の要請に応える社会教育の在り方」『大学教育』第6号, 143-155.
- 日本社会教育学会, 2009, 『自治体改革と社会教育ガバナンス』東洋館出版社
- 日本社会教育学会, 2004, 『現代教育改革と社会教育』東洋館出版社
- 文部科学省, 2008, 『2008(平成20年)度文部科学白書』文部科学省
- 文部科学省, 2006, 『生涯学習の振興のための施策の推進体制等に関する法律にかかる施行状況調査及び生涯学習推進センター等に対する生涯学習施策に関する調査』文部科学省
- 北海道教育委員会, 2008, 『北海道の市町村における生涯学習推進体制の整備状況調査<平成20年度版>』北海道教育委員会
- 新潟県教育委員会, 2009, 『生涯学習・社会教育の現状—平成21年8月』新潟県教育委員会
- 福岡県教育庁教育企画部企画調整課, 2007, 『平成19年度生涯学習の推進に係る市町村の組織・体制等に関する調査』福岡県教育庁

【注】

- 1) 長畑 実, 2006, 「住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(1)」『大学教育』第3号, 179-192.  
長畑 実, 2007, 「住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(2)」『大学教育』第4号, 133-147.  
長畑 実, 2008, 「住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(3)」『大学教育』第5号, 189-200.  
長畑 実, 2008, 「住民を主体とした地域生涯学習システムの構築に関する研究(4)」『大学教育』第5号, 201-209.  
長畑 実, 2009, 「新たな時代の要請に応える社会教育の在り方」『大学教育』第6号, 143-155.
- 2) 平成20年7月時点の調査では, 全国の市町村数は, 1,788(市783, 町812, 村193)となっている。
- 3) 出所: 文部科学省「生涯学習推進施策等に関する調査結果」
- 4) 出所: 文部科学省「生涯学習推進施策等に関する調査結果」
- 5) 出所: 文部科学省「生涯学習推進施策等に関する調査結果」
- 6) 出所: 文部科学省「生涯学習推進施策等に関する調査結果」
- 7) 生涯学習課長を委員長として, 庁内の主な部局から社会教育主事有資格者を中心に委員が選出, 構成されている。周南市の生涯学習・社会教育施策の現状と課題の分析, 今後の施策の方向性についての調査研究, 計画素案の作成を主な任務として活動している。
- 8) 本稿執筆にあたり, 周南市教育委員会生涯学習課から生涯学習意識調査結果に関する資料の提供をいただいた, 記して感謝申し上げます。